

<あおぎん>「スーパー住宅ローン」

平成 29 年 7 月 3 日以降適用中

1. 商品名	<あおぎん>「スーパー住宅ローン」
2. ご利用いただける方	<p>次のいずれも満たすお客さま。</p> <p>① 当行所定の保証会社の保証が得られる方</p> <p>② お申込時（ご契約時）年齢：満 20 歳以上満 70 歳以下の方 「地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険」（以下、「地銀協 3 大疾病団信」といいます）の場合は、満 20 歳以上満 50 歳以下となります。 「地銀協団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体信用生命保険」（以下、「地銀協ライフサポート団信」といいます）の場合は、満 20 歳以上満 50 歳以下となります。 「MS A がん診断保険金特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険」（以下、「がん団信」といいます）の場合は、満 20 歳以上満 50 歳以下となります。 「MS A 加入条件緩和割増保険料適用特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険」（以下、「ハートフル団信」といいます）の場合は、満 20 歳以上満 50 歳以下となります。 「地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険^{*1}」の場合は、満 20 歳以上満 50 歳以下の就業者の方となります（本保険には死亡・高度障害保障は付帯されていないため、「ハートフル団信」および「地銀協ライフサポート団信」以外の団体信用生命保険とセットでご加入いただきます）。</p> <p>③ 最終完済時年齢：満 80 歳未満の方 「地銀協 3 大疾病団信」の場合は、満 75 歳以下となります。 「地銀協ライフサポート団信」の場合は、満 75 歳以下となります。</p> <p>④ 団体信用生命保険^{*2}にご加入可能な方</p>
3. お使いみち	<p>ご本人またはご家族が居住し、ご本人が所有または取得するための資金。</p> <p>① 住宅用土地購入資金 ② 住宅の新築、増改築資金 ③ 建売住宅の購入資金 ④ 中古住宅の購入資金 ⑤ マンション等の集合住宅の購入資金（新築・中古） ⑥ 住宅資金借入の借り換え資金 ⑦ 上記①～⑥に伴う住宅関連消費財購入資金で、資金使途の確認できるもの（家具、インテリア、冷暖房機器、厨房機器等） ※ 単独での住宅関連消費財購入資金につきましては、お取扱いできません。</p> <p>⑧ 住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金〔ご融資金額の 25%以内かつ 500 万円以内〕（他社マイカーローン、フリーローン、カードローン、クレジット等）</p>
4. ご融資形態	証書貸付
5. ご融資金額	<p>1 億円以内（10 万円単位）</p> <p>※ 「がん団信」および「ハートフル団信」の場合は、5,000 万円以内となります。</p>
6. ご融資期間	40 年以内

7. ご融資金利	
(1)金利の種類	<p>① 変動金利口 変動金利 ② 固定金利3年特約口 固定金利 ③ 固定金利5年特約口 固定金利 ④ 固定金利10年特約口 固定金利 ⑤ 上限金利特約口 上限金利特約付変動金利</p> <p>「がん団信」にご加入の場合は、店頭金利+0.1%の金利が適用になります。「地銀協3大疾病団信」にご加入の場合は、店頭金利+0.2%の金利が適用になります。「地銀協ライフサポート団信」および「ハートフル団信」にご加入の場合は、店頭金利+0.3%の金利が適用になります。なお、「がん団信」、「地銀協3大疾病団信」、「地銀協ライフサポート団信」および「ハートフル団信」にご加入の場合は、上限金利付はご利用いただけません。</p> <p>「地銀協8大疾病補償付債務返済支援保険」にご加入の場合は、店頭金利+各種団体信用生命保険の金利+0.2%の金利が適用になります。</p> <p>変動金利口には固有の金利の決定・見直し方法等は「別表1」をご参照ください。 固定金利特約口には固有の金利の決定・見直し方法等は「別表2」をご参照ください。 上限金利特約口には固有の金利、上限金利の決定・見直し方法等は「別表3」をご参照ください。</p>
(2)金利の選択	<p>① 当初お借入れ時には、変動金利口、固定金利特約口（特約期間3年・5年・10年）または上限金利特約口のいずれでも自由に選択できます。</p> <p>② 変動金利口をご利用中の場合は、約定返済日毎に固定金利特約口または上限金利特約口を選択できます。</p> <p>③ 固定金利特約期間満了時には、再度、変動金利口、固定金利特約口または上限金利特約口のいずれでも選択できます。なお、特にお申し出がなければ、自動的に変動金利口へ変更となります。</p> <p>固定金利特約口を選択する場合は、特約期間が融資残存期間内であることが必要です。一旦上限金利特約口を利用しますと、以後は金利選択ができません。</p>
(3)金利情報の入手方法	現在の適用金利につきましては、窓口にお問い合わせください。
8. ご返済方法	
(1)ご返済方法	<p>① 元利均等毎月返済^{※3} ② 元利均等ボーナス返済併用返済</p> <p>お借入金額の50%以内で、ボーナス返済併用も可能です。 ボーナス返済月は<6月・12月><7月・1月><8月・2月>の3種類からお選びいただけます。</p> <p>ご返済は、返済用預金口座から自動振替にて決済させていただきます。 最長1年以内の元金返済据置が可能です。</p>
(2)ご返済額の見直し	<p>変動金利口には固有のご返済額の見直し方法は「別表1」をご参照ください。 固定金利特約口には固有のご返済額の見直し方法は「別表2」をご参照ください。 上限金利特約口には固有のご返済額の見直し方法は「別表3」をご参照ください。</p>
9. 担保	融資対象となる土地・建物に、あおぎん信用保証(株)が抵当権を設定させていただきます。
10. 火災保険	<p>保証会社が認める任意の火災保険にご加入いただきます。 （保険料は別途ご負担いただきますが、ご希望によりご融資金額に含めることもできます）</p>
11. 保証人	<p>原則として不要です。あおぎん信用保証(株)が保証いたします。 ただし、所得を合算するご家族および担保物件の提供者・共有者の方は、保証会社あての保証人となる必要があります。</p>

12. 保証料・手数料																																																																																																																																																																																					
(1)保証料	<p>保証料のお支払いは「一括支払」と「分割支払」のいずれかの方法からお選びいただけます。 ※ 審査の結果、対象となる保証料（率）を決定いたします。 ※ お借入期間中、保証料のお支払い方法の変更はできません。</p> <p>【一括支払型】 お借入時に一括して保証料を保証会社宛お支払いいただきます。</p> <p>●保証料率別「ご融資金額 100 万円あたり」の保証料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証料率「年 0.05%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>1,145</td><td>2,137</td><td>2,994</td><td>3,708</td><td>4,330</td><td>4,783</td><td>5,154</td><td>5,432</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.1%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>2,290</td><td>4,271</td><td>5,992</td><td>7,417</td><td>8,661</td><td>9,567</td><td>10,305</td><td>10,867</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.15%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>3,435</td><td>6,408</td><td>8,986</td><td>11,125</td><td>12,941</td><td>14,350</td><td>15,460</td><td>16,299</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.2%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>4,580</td><td>8,544</td><td>11,982</td><td>14,834</td><td>17,254</td><td>19,137</td><td>20,614</td><td>21,734</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.3%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>6,870</td><td>12,815</td><td>17,974</td><td>22,251</td><td>25,881</td><td>28,704</td><td>30,920</td><td>32,601</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.4%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>9,160</td><td>17,088</td><td>23,962</td><td>29,668</td><td>34,508</td><td>38,274</td><td>41,228</td><td>43,468</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.5%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>11,450</td><td>21,355</td><td>29,960</td><td>37,085</td><td>43,305</td><td>47,835</td><td>51,525</td><td>54,335</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.6%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>13,740</td><td>25,626</td><td>35,952</td><td>44,502</td><td>51,966</td><td>57,402</td><td>61,830</td><td>65,202</td></tr> </table> ・保証料率「年 0.7%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>16,030</td><td>29,897</td><td>41,944</td><td>51,919</td><td>60,627</td><td>66,969</td><td>72,135</td><td>76,069</td></tr> </table> ・保証料率「年 1.0%」の場合 (単位：円) <table border="1"> <tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr> <tr><td>保証料</td><td>22,900</td><td>42,710</td><td>59,920</td><td>74,170</td><td>86,610</td><td>95,670</td><td>103,050</td><td>108,670</td></tr> </table> <p>【分割支払型】 お借入時に保証料を一括してお支払いいただく必要がございません。ただし、保証料一括支払型のご融資金利に保証料率（0.05%～1.0%）を上乗せさせていただきます。</p>	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	1,145	2,137	2,994	3,708	4,330	4,783	5,154	5,432	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	2,290	4,271	5,992	7,417	8,661	9,567	10,305	10,867	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	3,435	6,408	8,986	11,125	12,941	14,350	15,460	16,299	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	4,580	8,544	11,982	14,834	17,254	19,137	20,614	21,734	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	6,870	12,815	17,974	22,251	25,881	28,704	30,920	32,601	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	9,160	17,088	23,962	29,668	34,508	38,274	41,228	43,468	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	11,450	21,355	29,960	37,085	43,305	47,835	51,525	54,335	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	13,740	25,626	35,952	44,502	51,966	57,402	61,830	65,202	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	16,030	29,897	41,944	51,919	60,627	66,969	72,135	76,069	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	22,900	42,710	59,920	74,170	86,610	95,670	103,050	108,670
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	1,145	2,137	2,994	3,708	4,330	4,783	5,154	5,432																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	2,290	4,271	5,992	7,417	8,661	9,567	10,305	10,867																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	3,435	6,408	8,986	11,125	12,941	14,350	15,460	16,299																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	4,580	8,544	11,982	14,834	17,254	19,137	20,614	21,734																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	6,870	12,815	17,974	22,251	25,881	28,704	30,920	32,601																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	9,160	17,088	23,962	29,668	34,508	38,274	41,228	43,468																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	11,450	21,355	29,960	37,085	43,305	47,835	51,525	54,335																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	13,740	25,626	35,952	44,502	51,966	57,402	61,830	65,202																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	16,030	29,897	41,944	51,919	60,627	66,969	72,135	76,069																																																																																																																																																																													
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年																																																																																																																																																																													
保証料	22,900	42,710	59,920	74,170	86,610	95,670	103,050	108,670																																																																																																																																																																													
(2)保証会社 取扱手数料	30,000 円（消費税別）																																																																																																																																																																																				
(3)その他の条件 変更手数料	5,000 円（消費税別）																																																																																																																																																																																				
(4)その他の 手数料	※ 変動金利口に固有の手数料は「別表 1」をご参照ください。 ※ 固定金利特約口に固有の手数料は「別表 2」をご参照ください。 ※ 上限金利特約口に固有の手数料は「別表 3」をご参照ください。																																																																																																																																																																																				
13. その他参考と なる事項	① 窓口にお申し出いただければ、返済額を試算いたします。 ② お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。 ③ 「ファミリープラン」にてご契約の方は、「総合生活保険（傷害補償）」 ^{*4} が自動的に最長 20 年間付帯されます。ただし、当初ご契約時における金利の種類は「固定金利 10 年特約口」のみの取扱いとなります。																																																																																																																																																																																				

※1 地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険

一般社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、借主を被保険者とした損害保険です。

借主が「病気・ケガ」による就業不能状態が 31 日以上継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金として最長 12 ヶ月お支払いいたします（月額返済補償）。保険金受取人は借主となります。

また、借主が「8 大疾病」を原因とした前述の月額返済補償が 12 ヶ月継続した場合には、住宅ローン残債額（利息・延滞損害金含む）の保険金をお支払いし、住宅ローンを完済します（残債一括補償）。保険金受取人は当行となります。

ただし、本保険は死亡・高度障害保障が付帯されておきませんので、団体信用生命保険（下記※2③の「地銀協ライフサポート団信」および下記※2⑤の「ハートフル団信」を除きます）とセットでご加入いただきます。また、本保険のご加入につきましては、お客さまの任意となります（ただし、お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、本保険をご利用いただけません）。

なお、金利につきましては、店頭金利+各種団体信用生命保険の金利+0.2%の金利が適用されます。

※2 団体信用生命保険・・・下記①～⑤からご選択いただきます。

*お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、下記①「地銀協団体信用生命保険」のみのお取扱いとなります。

① 地銀協団体信用生命保険

一般社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体信用生命保険です。

借主が死亡または高度障害の場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、本保険料は全額当行が負担します。

② 地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協 3 大疾病団信）

一般社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体信用生命保険です。

借主が死亡または高度障害の場合に、当該保険金をもって借入金に充当します。また、3 大疾病保障特約（がん保障・急性心筋梗塞保障・脳卒中保障）が合わせて付保されます。症状によっては保険の対象とならない場合もございますので、保険内容等、詳細につきましてはお近くのあおぎん窓口にご相談ください。

なお、店頭金利+0.2%の金利が適用になります。

③ 地銀協団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協ライフサポート団信）

一般社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体信用生命保険です。

本団信につきましては、上記②の「地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険」と「団体信用就業不能保障保険」を合わせた保障内容となります。

借主が死亡または高度障害の場合に、当該保険金をもって借入金に充当します。また、3 大疾病保障特約（がん保障・急性心筋梗塞保障・脳卒中保障）が合わせて付保されます。さらに、病気やケガによる就業不能状態が 3 ヶ月を超えて継続した場合に、毎月の住宅ローン返済額相当額の保険金を最

長9ヵ月間お支払いするとともに、就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。症状によっては保険の対象とならない場合もございますので、保険内容等、詳細につきましてはお近くのあおぎん窓口にご相談ください。

なお、店頭金利+0.3%の金利が適用になります。

④ MSAがん診断保険金特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（がん団信）

当行が保険契約者、保険受取人となり、借主を被保険者とした団体信用生命保険です。借主が死亡または高度障害の場合、および生まれて初めて「がん」と診断確定した場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、保険期間中に被保険者の余命が6ヵ月以内と判断される場合、死亡保険金額と同額の特約保険金が支払われます（リビング・ニーズ特約）。症状によっては保険の対象とならない場合もございますので、保険内容等、詳細につきましてはお近くのあおぎん窓口にご相談ください。なお、店頭金利+0.1%の金利が適用になります。

⑤ MSA加入条件緩和割増保険料適用特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（ハートフル団信）

当行が保険契約者、保険受取人となり、借主を被保険者とした団体信用生命保険です。従来団信に比べ団信の加入条件を緩和する特約を付加しており、健康上の理由で従来団信にご加入できない方にご検討をお勧めする団信になります。この特約付加により加入条件が緩和されますが、保障範囲は死亡・高度障害に限定されます（借主が死亡または高度障害の場合には、当該保険金をもって借入金に充当します）。また、ご加入の際には保険会社による事前査定が必須となり、事前査定の結果、本団信にご加入頂けない場合がございますのでご了承下さい。また、保険期間中に被保険者の余命が6ヵ月以内と判断される場合、死亡保険金額と同額の特約保険金が支払われます（リビング・ニーズ特約）。なお、店頭金利+0.3%の金利が適用になります。

※3 元利均等返済・・・ご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。

※4 総合生活保険（傷害補償）

当行が保険契約者となり、借主およびその配偶者、同居の親族、別居の未婚の子を被保険者とした損害保険です。

被保険者が事故（交通事故等）の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合（事故により直ちに死亡された場合を含む）に、死亡・後遺障害保険金（100万円）の全額が支払われ（ただし、1事故について既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金から既に支払われた金額を差し引いた額が支払われます）、被保険者が事故（交通事故等）の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合には、1事故につき後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金（100万円）の4%～100%が支払われます。

また、国内外において、被保険者が次の偶然な事故（①日常生活に起因する偶然な事故 ②被保険者本人の居住に使用する住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故）により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合において、1回の事故につき1億円を限度に損害賠償金が支払われます。

なお、保険料は当行が全額負担します。